

第8章 器材の規格

8. 器材の規格

競技会で使用することができる器材は、以下の通りとする。

8.1 プール施設規格

プール競技で使用するプールは、日本水泳連盟の「プール公認規則」に基づき公認されたもので、次の規格に合うこと。

- ①長さ 50 m
- ②深さ 1.8 m 以上
- ③水温 25 ~ 28 °C
- ④レーン 8 レーン以上

8.2 器材の規格

競技会で使用することができる器材は、以下の通りとする。例えば「(±200 mm)」とはプラス 200 mm 及びマイナス 200 mm の公差が許容される。場合によっては、寸法及び重量の許容範囲として「最小値」又は「最大値」と記録される。

更に、使用する全ての器材は、競技会の要項に記載の商業的識別ポリシー (the commercial identification policy) 基準を満たさなければならない。

8.2.1 器材検査

器材検査の方法は競技会の公報／案内／要項で詳しく述べられる。組織委員会は競技会開催中いつでも器材を再検査する権利を有する。仕様を満たしていない器材は失格の対象となるが、その器材を用いた競技者だけでなく、チームが失格になる可能性もある。

器材が不適格であるとの裁定に対して抗議することができる。

一部の器材では、設計上及び測定機器の特性のため、競技会開催前に詳細な仕様と検査が要求される場合がある。サーフスキー、ボード、IRB、サーフボート（注意：本書ではサーフボート競技は扱わない）及びマネキンには追加仕様があり、ILS ウェブサイト (<https://www.ilsf.org>) から入手できる。

8.3 バトン（ビーチフラッグ）

- (1) 長さ 250 mm 以上 300 mm 以下
- (2) 外径 約 25 mm (± 1 mm)
- (3) ビーチフラッグス及びビーチリレーで使用されるバトンは、柔軟な素材（柔らかいホースなど）であること。バトンは、簡単に見分けられるように色のついたものであること。

8.4 ボード

- (1) 重量 7.6 kg以上 [*1]
- (2) 全長 3.2 m 以下

ビデオカメラ：ボードにカメラを取り付ける場合、装置の製造業者が供給又は推奨している取付け装置及びトグルストラップに取り付けなければならない。カメラはノーズに最も近いストラップからノーズまでのいずれかの箇所に取り付ける。

[*1] カメラを取り付けるためクラフトに恒久的にはめ込まれたプラグの重量は、クラフトの全重量に含まれる。その他の暫定的に取り付けられた器具及びカメラの重量は全重量に含まれない。

8.5 ボート

8.5.1 インフレタブルレスキューボート (IRB)

IRB（インフレタブルレスキューボート）とモーターは、ILS および主催国が設定する仕様に合致しており、これらの器材は組織委員会が用意する。組織委員会は、IRB 及びモーターの仕様を競技会に先立って参加チームが入手できるようにしなければならない。

ビデオカメラ：IRB にカメラを取り付ける場合、装置の製造メーカーが供給または推奨している取付け装置及びトグルストラップに取り付けなければならない。カメラはトランサムもしくはモーターのカウルにのみ取り付けてよい。

* カメラを取り付けるためボートに恒久的にはめ込まれたプラグの重量は、クラフトの全重量に含まれる。その他の暫定的に取り付けられた器具及びカメラの重量は

全重量に含まれない。

8.5.2 サーフボート

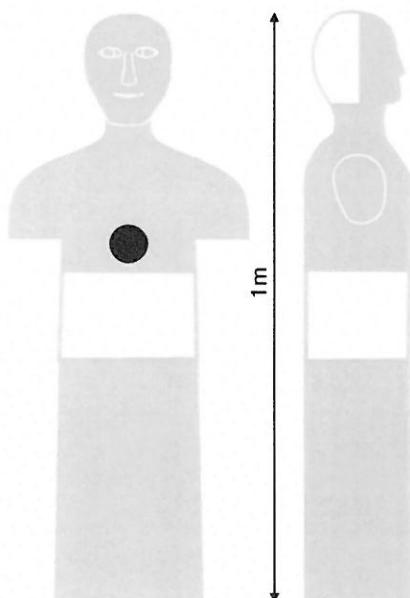
(省略：本競技規則ではサーフボート競技は扱わない)

8.6 ブイ

オーシャン競技に用いるブイは、簡単に見分けられる色であるものとする。

8.7 マネキン

- (1) マネキンは、PITET タイプのプラスチック製の中空で、プラグを使って密閉され水を一杯に注入したもの。ただし、「マネキントウ・ウイズフィン」に使用されるマネキン、及び「スーパーライフセーバー」に使用される第2マネキンは、マネキン胸部の横ラインの上部が水面と等しく浮くように水を入れる。
- (2) 高さ 1 m
- (3) 色：オレンジ
- (4) 横ライン：マネキンの他の部分及び水と対照色であること。

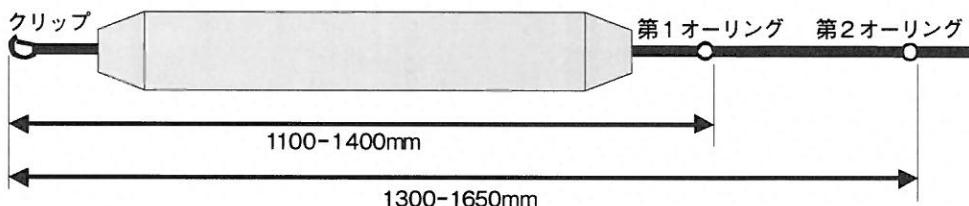


8.8 障害物

- (1) サイズ：プール競技で使用する障害物は高さ 700 mm (± 10 mm), 幅 2.4 m (± 30 mm) で、危険な部分がないこと。
- (2) フレーム内：フレームの内側は、ネットもしくは競技者が通過できないものであり、ネットの色は水と対照的な明るい色で、明確に目視できること。
- (3) フレーム上部：障害物の上部ラインは水面に接するようにし、明確に目視できること。障害物のフレーム上部ラインにクロスする浮具を使用することが望ましい。

8.9 レスキューチューブ

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| (1) チューブ本体の全長 | 875 mm 以上 1000 mm 以下 |
| 幅 | 150 mm 以下 |
| 厚さ | 100 mm 以下 |
| (2) 紐の全長 | 1900 mm 以上 2100 mm 以下 |
| (3) 肩掛け部分の全長 | 1300 mm 以上 1650 mm 以下 |
| 幅 | 50 mm (± 5.0 mm) |
| (4) クリップの先端から第1オーリングまでの長さ | 1100 mm 以上 1400 mm 以下 |
| クリップの先端から第2オーリングまでの長さ | 1300 mm 以上 1650 mm 以下 |
| (5) 総重量 | 600 g 以上 780 g 以下 |



8.10 サーフスキー

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 重量 | 18.0 kg 以上 [*2] |
| (2) 全長 | 5.8 m 以下 |
| (3) 船体の幅最も広い部分 | 480 mm 以上 |
- ビデオカメラ：サーフスキーにカメラを取り付ける場合、装置の製造メーカー

が供給又は推奨している取付け装置及びトグルストラップに取り付けなければならない。カメラはフットウェル(足を置く部分)の前方に取り付ける。

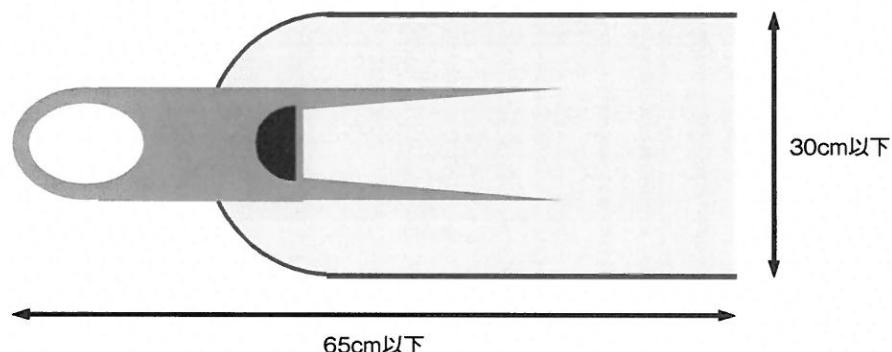
- [*2] カメラを取り付けるためクラフトに恒久的にはめ込まれたプラグの重量は、クラフトの全重量に含まれる。その他の暫定的に取り付けられた器具及びカメラの重量は全重量に含まれない。

8.11 スイムフィン

フィンは、競技者が履いていない状態で計測される。

- (1) 全長（「足首部分」または伸ばした状態の踵のストラップを含む） 65 cm 以下
(2) 全幅 ブレードの最も広い部分 30 cm 以下

注意：ネオプレン（又はその他の素材の）つま先靴下を履いててもよい。



8.12 スローライン

- (1) スローラインは編まれたもので、形状記憶機能がなくポリプロピレン製で水に浮くもの。
(2) 直径 8 mm (± 1 mm)
(3) 長さ 16.5 m 以上 17.5 m 以下

8.13 水着

- (1) プール競技及びオーシャン競技で着用される水着は、以下の基準を満たさなければならない。水着の形状（身体を覆う範囲）は次の通りとする。
①男子水着はへそを超えず、膝までとする。

②女子水着は首、肩、腕を覆ってはならず、膝までとする。この基準を満たしているツーピースタイプであれば着用してよい。

男子水着					
フルレングス	ロング	ロングレッグス	ニーレングス	スクエアーレッグ	ショート
禁止	禁止	禁止	許可	許可	許可

女子水着				
フルレングス	ジッパーバック	ニーレングス、オープンバック	ショート、オープンバック	ツーピース
禁止	禁止	許可	許可	許可

(2) プール競技及びオーシャン競技種目で着用される水着の素材及び構造は、次の通りとする。

- ①素材は纖維のみとする。
- ②纖維でないもの、また透過性のないもの（ウェットスーツ等）は認められない。
- ③素材の厚さを最大 0.8 mm とする。
- ④男子水着の上部または女子のツーピース水着のボトム、トップ、並びに女子のワンピースオープンバック水着の背を留めるための紐を除き、ジッパーまたはその他身体を締め付けるものは使用してはならない。
- ⑤競技者が着用する水着は、浮力を助けるものであってはならない。
- ⑥浮力、鎮痛作用、化学・医学的刺激、またはその他外部からの刺激及び作用のある水着は認められない。
- ⑦水着の素材には、物を貼り付けてはならない（ただし、メーカーのロゴマークやクラブ名などを除く）。

注意：競泳用として国際水泳連盟（FINA : Federation International de

Natation) スタンプが押されている水着は全て、JLA の競技会において使用が認められる。

8.14 PFD (Personal Flotation Devices)

- (1) IRB 競技に出場する競技者（ドライバー、クルー及び溺者役）は、国際標準である ISO12403-5 Level 50 相当の個形式の PFD（ライフジャケット）を着用しなければならない。個形式 PFD（ライフジャケット）に代えて膨張式 PFD（ライフジャケット）を着用してはならない。
- (2) クラフト競技種目において PFD の着用は任意とする。
- (3) 競技者が着用する PFD は国際規格またはそれに準じるもの強く推奨する。（例えばオーストラリア規格 AS4758 L25 flotation または同等のもの）。各種規格に適合しない場合、着用者はリスク評価を完了し、製品に関する安全及び取扱いについての指示を全て読むことを推奨する。規格に適合していない PFD の溺水を防ぐ効果は証明されていない。規格を遵守していない場合、他の潜在的な危険性（例えば、フィット感が悪い、海の条件によっては容易に脱げてしまう、動きや呼吸が制限される、など）を呈する可能性がある。

8.15 ヘルメット

- (1) ヘルメットは、EN1385 または同等のものとする。
- (2) ヘルメットの色は、メーカー出荷時のままでも良いが、クラブのデザインまたはキャップに準じたものをプリントするか被せることが好ましい。

8.16 ウェットスーツ

- (1) IRB 競技を除き、厚さは、5 mm 以下とし、各部分の厚さの相違は 0.5 mm までとする。
- (2) 表面に推進力あるいは浮力を向上させるような加工を施してはならない。
- (3) 内部に浮揚を促す可能性のあるものを入れてはならない。